

行政視察等報告書

平成29年10月25日

境港市議会
議長 岡空 研二 様

会派名 公明党
代表者 田口 俊介



下記のとおり行政視察（調査・研修）を行ったので、その結果を報告します。

記

1 視察等期間	平成29年10月24日（火）
2 視察等先 及び内容	岡山市北区駅元町14-1 フォーラムシティビル 岡山コンベンションセンターレセプションホール 日本公認会計士協会中国会・公会計研修 地方会計の行方 「地方議会における公会計情報活用の新たな進路」
3 視察等議員	足田 法行
4 総経費	合計（1名） 7,280円 （一人当たり 7,280円） ※一人当たり経費に端数が出る場合は円未満切り捨て
5 所見等	別紙のとおり

内 容：「地方議会における公会計情報活用の新たな進路」

報告者：足田 法行

所見等：

【内容】

- ・ 統一的な基準による公会計情報の公表の影響
- ・ 統一的な基準により公表される公会計情報
- ・ 公会計情報からわかること
- ・ 財務書類及び固定資産台帳の活用
- ・ 今後の活用に向けて

講師：日本公認会計士協会 公会計委員会 地方公会計 監査検討専門部会
専門委員 公認会計士 中川 美雪 氏

【概要】

固定資産台帳が公表されたら何が起こるか。

固定資産の状況、例えば事業用資産の場所、金額、有効活用されているか、他の施設との重複がないか、老朽化状況などがガラス張りになる。さらに、施設ごとの固定資産の詳細比較が可能になる。外部者が容易にデータを分析できるようにもなる。統一的な基準による財務書類が公表されたらどうなるか。

経営状況が多面的に分析可能になる。例えば、債権は回収可能か、売却可能資産は、出資先の経営状況は、債務は返済可能か、受益者負担は、世代間負担は公平か、などである。さらに、固定資産台帳、複式簿記に基づき、統一の基準で作成されることにより信頼性、比較可能性が向上する。

固定資産台帳による資産情報を公表するのは、公共施設マネジメントの一層の推進のためである。固定資産台帳の整備により網羅的に把握される資産の状況を広く地域において共有し、民間事業者とも連携を図りつつ、未利用資産等の活用を進めることが重要であることから、整備した固定資産台帳については、資産の用途や売却可能区分を含めて公表する前提になっている。

固定資産台帳の統一的な基準の取扱いについては、すべての地方公共団体に適用する統一的な基準による財務書類等の作成にあたって、自団体の資産の状況を正しく把握することや、他団体との比較可能性を確保することが重要になることから、各地方公共団体の財政状況を表す財務書類の作成に必要な情報を備えた補助簿として、固定資産台帳を整備する必要がある。また将来世代と現世代の負担公平性に関する情報や、施設別・事業別等のセグメント別の財務情報をあわせて示すこと等により、個別の行政評価や予算編成、公共施設の老朽化対策等に係る資産管理等といった活用につなげるためにも、同台帳の整備は重要であり、民間事業者によるPPP/PFI事業への参入促進にもつながると考えられる。

財政分析のあり方として、統一的な基準による財務諸表（4表または3表）〔企業会計の発生主義の考え方に基づいて作成された財務資料で、行政サービス提供のために保有している「資産」やその対価として将来支払う「負債」の状況の把握が可

能〕と財政状況資料集の追加指標〔有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）、債務償還可能年数〕が、公共施設等の老朽化対策として必要となる。さらに、指標の組み合わせによる分析として、「将来負担比率と資産老朽化比率の組み合わせ」及び「将来負担比率と実質公債比率の組み合わせ」の財政状況資料集への追加や既存指標の分析・活用の促進もすべきである。

地方公会計の整備により算出される指標の有用性の検証も必要となる。有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）を活用して、地方公共団体の資産の現状を比較可能な形で「見える化」する。資産の「使用可能年数」の設定や各種の老朽化対策の取り組みの公表を行い、実態を説明する。さらに、資産の保有量や有形固定資産減価償却率などのストック情報は、公共施設等の類型ごとに把握し、団体間比較を行っていくことが必要である。

〔財務書類及び固定資産台帳の活用について〕

目的としては、人口減少が進展する中、限られた財源を「賢く使う」ことにつながることである。

マクロ的視点では、財務書類に係る各種指標を設定し、資産老朽化比率を踏まえた公共施設マネジメント等に役立てる。将来の施設更新必要額の推計から、施設の更新時期の平準化、総量抑制等の全庁的な方針を検討する。また、未収債権の徴収体制の強化につなげる。ミクロ的視点では、事業別・施設別の行政コスト計算書等を作成することでセグメントごとの分析が可能になり、ライフサイクルコストを踏まえた施設建設の検討、施設別コストの分析による統廃合の検討、受益者負担割合による施設使用料の見直し、利用者1人あたりのコスト等を活用して評価することができる。

行政外部での活用として、住民への公表や地方議会での活用、市場関係者に対する説明資料として活用、PPP/PFIの提案募集のために情報開示していく。

セグメント別財務書類作成における留意することは、まず目的を、部局、施設、事業マネジメントか、施設統廃合か、予算への反映か、使用料見直しか、明確化することが大切。目的に応じて活用方法を制度として位置づける、必要に応じて、評価基準等を決定する。作成のアプローチとしては、2つの方法がある。積上法と抽出法があり、積上法は理想であるが、システムの投資、作業負担が大きくなる。後者は、会計別等財務書類の数値からセグメントに係るものを抽出し作成する。事業別の行政コスト計算書までである。

〔今後の方向性として〕

公共施設マネジメントは、固定資産台帳、公会計情報によるライフサイクルコストを把握し、これをもとに更新の意思決定や予算へ反映する。また、公共施設等総合管理計画や具体的施策の充実・精緻化に役立たせる。さらに、オープンデータによる民間資金活用、コストの縮減のための民間事業との連携、データ共有による地域連携につなげていく。

持続可能な財政のために、問題点を発見し、費用対効果等の観点から取捨選択し、

適正水準、目標水準の確認から方向性を決定していき改善の方向に持っていく。

【所見】

本市の公共施設等総合管理計画では、本市が所有する建築物の総延床面積は143,406㎡（平成26年度末）で、市民一人当たりの延床面積は4.06㎡、全国平均3.22㎡との比較では、1.26倍になり、全国平均よりも多い状況。また、建物の大規模改修の目安とされる築30年を超えた建築物の延床面積は73,307㎡と全体の約50%を占めており、老朽化が進行。建築物の用途別では、学校教育施設の延床面積が最も多く、公共施設全体の39.3%、庁舎等行政系施設が17.6%、公営住宅施設が16.5%、公民館等集会施設が8.6%、スポーツ施設が7.0%を占める。こうした状況から、一人当たりの延床面積の縮減や、延命措置の実施、取り壊しによる公共施設の最適な配置の実現が、今後の大きな課題となってくる。

目標として、施設総量（延床面積）の縮減、既存施設の有効活用と施設の集約化、適正な維持管理、歳出予算の平準化などにより、施設総量を平成28年度から30年間で16.2%（更新費用13.9億円→11.3億円に減らす）、10年間で5%程度の縮減を目指すとの計画になっている。

子や孫の世代に負担を背負わせないためには、施設統廃合は当然必要になる。対象施設の裏付けとして、財務書類及び固定資産台帳の活用により、施設別コストの分析で、費用対効果などもわかり、評価することで対象施設が浮かび上がってくる。実現するかは別にして、まずは、（施設別）公共施設再生計画としてまとめるべきである。さらに、人口減少が続くなら、更新費用の前提が崩れるので、この10年間で5%程度の縮減でよいのか、コンパクトな市域であるので、教育施設、体育施設、文化施設（集会所を除く）を1～3カ所にまとめる、市の施設も民間事業との連携を考えるなど、思い切った施設管理運営及び財政運営を図るべきと考える。